

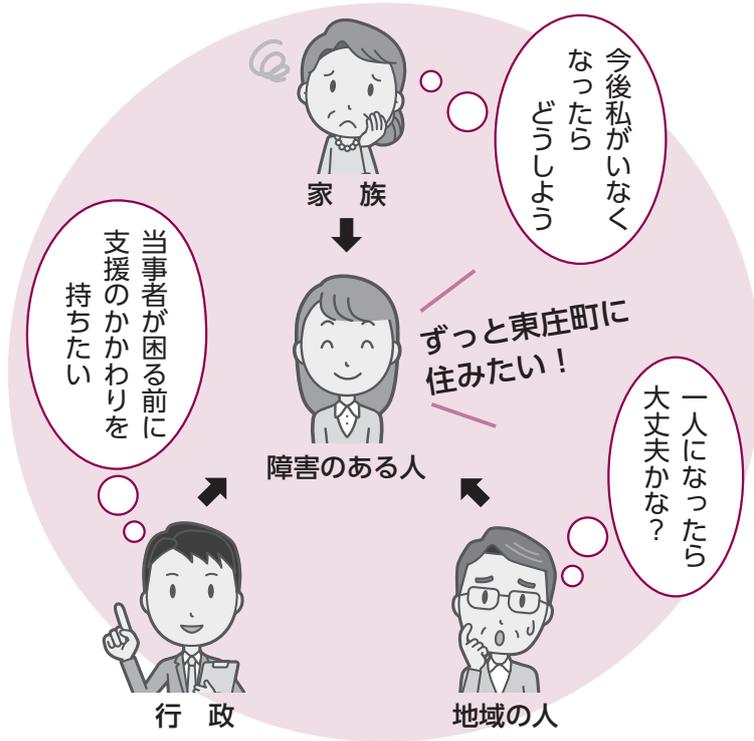
特集

障害のある人を みんなで支える地域体制

町には、障害があっても住み慣れた地域で生活し続けるためのお手伝いをする制度「地域生活支援拠点事業」があります。この制度を福祉係 平塚さんとコジユリンくんがご紹介します。

「親なきあと」の生活に 不安なことはありませんか

障害のある人の周りには、こんな心配事を
されている方が多くいます。



例えば：

- ・家族が事故で病気などになってしまったら…
- ・本人一人では料理、掃除、洗濯ができない
- ・お金のやりくりが心配
- ・困ったときにどうしたらよいのかわからない
- ・急に体調が悪くなったらどうする

町は、香取障害者支援センターや福祉事業所と連携して、障害のある人が地域で安心して暮らせる社会を目指します。

緊急時の 受け入れ・対応

緊急時に福祉事業所等を一時的に利用できる

相談支援

いつでも相談できる
仕組や個別の
予防プランを作成する

地域体制づくり

- ・東庄町、香取市、神崎町
- ・香取障害者支援センター
- ・福祉事業所

ががっちり連携

専門的人材の 確保・養成

相談支援専門員等を確保して個別の障害に対応できるよう養成する

体験の機会・ 場の提供

事前に福祉事業所やグループホームなどを体験できる

緊急時とは

- ・介護者が持病・事故などに
あい、本人だけでは在宅生
活を送ることができない
- ・災害時に水道や電気などの
ライフラインで生活に支障
が起きている

- ・上記2つ以外で、本人の障
害に起因することで介護者
や親族が本人にかかわれな
い



こんにちは！
福祉係 平塚です！

地域生活支援拠点事業



▲地域で支える体制づくり



▲気軽に相談してください

対象は障害者手帳所持者



この事業は、障害者手帳を所持している方を対象としています。現在、町には、障害のある方がおよそ680人（身体障害者手帳470人、精神保健福祉手帳100人、療育手帳110人）います。

事前に相談しておくこと安心



障害者手帳所持者であっても、相談支援専門員との契約の有無でサービスの提供内容が異なります。通常、福祉サービスを受けるには、事前に相談支援専門員と契約を結ばないといけません。介護保険のケアマネジャーと似たような役割を障害者福祉では相談支援専門員が担っています。

緊急時の受け入れ・対応

この事業では、相談支援専門員と事前に契約を結んでいなくても、緊急時には福祉事業所を一時利用することができます。

相談支援



しかし急な環境変化に対応することが難しい人の事を考えると、事前に相談し、個別の予防プランを作成しておくことが重要です。ご本人・ご家族の安心にもつながります。

体験の機会・場の提供

予防プランは、いざという時の住む場所や生活支援についての具体的な福祉サービスを作っておくことができます。例えば、宿泊体験ができる福祉事業所を紹介して貰えます。

地域で支える生活を 目指して



地域体制づくり
実は、東庄町だけでこの事業を取り組んでいるわけではありません。香取市と神崎町と一緒に、福祉事業所と連携して、障害を持つ人々たちを支援して取り組んでいます。現在、12か所の障害者支援施設やグループホームといった福祉事業所と連携しています。これからも連携を強化して、地域全体

で障害がある人を支援する仕組みを作っていきます。障害のある人もない人も、地域で安心して暮らせるよう、不安なことがありましたらお気軽にご相談ください。ご家族からの相談だけでなく、ご本人やお知り合いからの相談も受け付けています。不安がある人は、ひとりで悩まずに、まずは相談してください。



窓口は
保健福祉総合センター
福祉係です

問い合わせ

健康福祉課 福祉係

☎ 0910

香取障害者支援センター

☎ 0919